

雨がかい部分のリスク



原因①

サッシ回りの施工不備（窓周辺に防水テープが成されていない為にその



部分から雨水が浸入するケース）新築当初は良かったものの外壁塗装が劣化した為に雨水がジワジワと侵入し漏れの原因となったケース決して外壁塗装が完全な防水材ではありませんので、キッチンと定期的に点検に来てもらいましょう。



原因②

和風瓦の漆喰部分からの雨水進入です。主に和風の瓦に多く見られます。和瓦にはところどころに白又は黒の漆喰と言う隙間埋め材が使われておりこれを放置したままにすると、そこから雨水が浸入し防水紙の釘や重なり部分から雨水がジワジワと侵入してきます。

これもまた完全な防水材ではありませんので、2年に1回の割合で定期的に点検に来てもらいましょう。漆喰の塗り替えは平均5年もしくは7年に1回は塗り替えましょう。

原因③

これは最近1番多いケースです。以前、建築用語コーナーでも紹介した切り妻部分や軒先からの雨水進入、今の新築にも見られます。この部分からの雨水進入が数年後大きな被害を招きます。その頃には保証期間が終わっているなどの落とし穴があるようです。
早めにご自宅の屋根をチェック致しましょう。いつでも細越に御相談下さいませ。



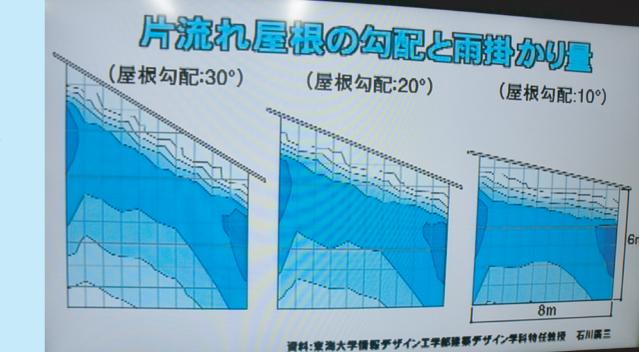
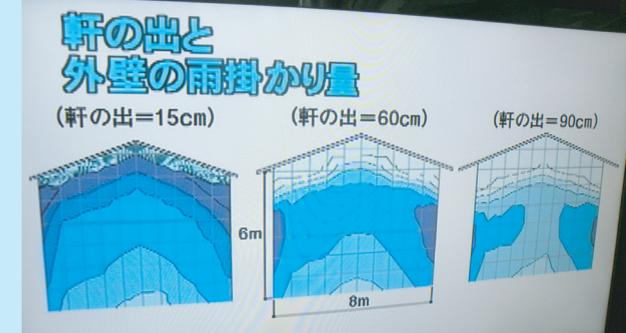
原因④

バルコニー手摺部分では手摺壁部分が雨漏れの弱点となります。
これは原因③と同じ水が侵入しやすい仕組みになっているかどうかでこのような被害を起こしてしまう一例です。これも早めのチェックが必要です。
知らぬまにこうならないよう、早期診断をいたしましょう。

雨漏り診断

通常50,000円の所 締切:5月26日(感謝祭の日)まで
今回限り無料にて診断致します

中古建物を購入する時は、まず診断・調査をしてから！
インスペクション（住宅調査）は細越までお電話ください。



東海大学情報デザイン工学部の石川廣三教授は、軒の出（4面「建築用語」参照）と住宅側面の雨がかりとの関係を調べる実験を行い、

「軒の出が15cm長くなるごとに、壁の流下水量が約25%減少する」という傾向があることを発表しました。

平成25年度 各市 耐震診断・設計・改修の補助枠

		耐震診断	耐震設計	耐震改修
高槻市	都市創造部 審査指導課	072-674-7567	200件	100件 80件
茨木市	都市整備部 まちづくり支援課	072-620-1802	60件	合わせて 40件
寝屋川市	まちづくり指導課	072-824-1181 (内線2748) 監察担当	90件	25件 25件
摂津市	都市整備部 建築課	06-6383-1407	18件	合わせて 6件
大阪市	都市整備局 耐震・密集市街地整備	06-6882-7053	合わせて 500件	250件
門真市	都市建設部 建築指導課 開発安全グループ	06-6902-6341	50件 (10件受付中)	3件 3件
吹田市	住宅政策室 計画担当	06-6384-1928	25件	20件 20件
島本町	都市環境部 都市整備課	075-962-2848	7件	0件 3件 (2件受付中)